

公立みつぎ総合病院夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

公立みつぎ総合病院における夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務（以下「本業務」とする。）について、職員の業務効率を改善し、看護体制の強化を図る上で最も適切な事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施することとする。本要領は、事業者の選定手続き等に必要な事項を定める。

2 業務内容

公立みつぎ総合病院夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務（詳細は仕様書のとおり）

3 契約内容

- （１） 契約形態 派遣業務委託契約
- （２） 契約期間 令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの間

4 参加要件

本プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たす者でなければならない。

- （１） 国税及び地方税の滞納がないこと。
- （２） 尾道市からの業務発注等において指名停止措置を受けていないこと。
- （３） 当事業を運営するにあたり、関係法令の規定に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、それらの資格を有していること。
- （４） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格を有する者であること。
- （５） 次のア～ウまでのいずれかに該当しない者であること
 - ア 会社更生法に基づき更生手続きの申立てがなされている者
 - イ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法に基づき破産手続開始の申立てがなされている者
- （６） 病床数が 200 床以上の広島県内の夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を取得している病院において、過去 3 年以内に 5 名以上の看護補助労働者派遣または本業務と同等業務に係る 1 年以上の契約・業務実績を 4 件以上有する者であること。ただし、夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を満たすことができないなどの理由により、同様の業務の受託を辞退した実績のある事業者を除く。
- （７） 一般労働者派遣事業の許可を受けた広島県内の事業所があること。
- （８） 医療関連サービスマークを取得していること。

5 スケジュール

年月日	内 容
令和 7 年 12 月 1 日 (月)	公告
令和 7 年 12 月 1 日 (月) から 令和 7 年 12 月 15 日 (月) まで	実施要領等の配布期間
令和 7 年 12 月 17 日 (水)	参加表明書の提出期限
令和 7 年 12 月 22 日 (月)	参加資格確認の結果通知
令和 7 年 12 月 24 日 (水)	質問書提出期限
令和 7 年 12 月 26 日 (金)	質問書に対する回答期限
令和 8 年 1 月 13 日 (火)	企画提案書の提出期限
令和 8 年 1 月 20 日 (火)	プレゼンテーションの実施
令和 8 年 1 月 30 日 (金) 予定	企画提案書の選定通知

6 実施要領等の入手方法

実施要領、参加表明書その他の資料・様式は、公立みつぎ総合病院ホームページからダウンロードすること。

7 参加表明書の提出書類等

(1) 提出期限 令和 7 年 12 月 17 日 (水) 午後 5 時【必着】

※受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所 公立みつぎ総合病院総務課

〒722-0393 尾道市御調町市124番地

電話番号 0848-76-1111

(3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出書類 ① 参加表明書（様式第 1 号）

② 会社概要書

企業経歴、資本金、従業員数等がわかるもの。

③ 実績報告書

夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務に関して、現在契約中の病院、各病院の病床数、契約期間等を記載すること。

④ 予定派遣元責任者調書（様式第 2 号）

⑤ 財務諸表

貸借対照表、損益計算書など経営実績のわかるもの。

⑥ 市税の完納証明書（原本）※市内の事業者に限る。

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。

⑦ 納税証明書（写しでも可）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書。

⑧ 商業用登記簿謄本（写しでも可）

⑨ 印鑑証明書（原本）

8 参加者の決定

参加表明を行った者のうち、「4 参加要件」に定める資格を全て満たすと認められる者を参加者とし、令和7年12月22日(月)までに当該者にメールで通知する。

9 質問書の受付及び回答

- (1) 提出期限 令和7年12月24日(水) 午後5時【必着】
- (2) 提出場所 7-(2)と同じ
- (3) 提出方法 メールにより提出すること。(様式第3号)
メールアドレス: mitsugi@mitsugibyoin.com
※到達を電話確認すること。
- (4) 回答日 令和7年12月26日(金) 午後5時までに回答
- (5) 回答方法 参加表明者全員に対し、質問書提出期間内に受領した質問内容及び回答を電子メールにて返信する。

10 提案書等の提出書類等

(1) 提出書類

提案書(様式第4号)に次の書類を添付し提出すること。提案者名(住所、商号又は名称、代表者職氏名)の記載及び押印は正本1部のみに行き、副本5部には提案者名の記載及び押印はしないこと。

ア 企画提案書

提案書の用紙サイズは、基本的にA4(必要に応じてA3の折込みも可)とする。
また、50ページ以内とし、以下の内容を網羅していること。

- ① 会社概要(他院での派遣業務受託、完了・解約実績についても記載すること)
- ② 本業務における業務方針及び業務体制
 - ・人材確保対策(経験者・有資格者、欠員発生時(長期休暇が必要となった場合等)の対応方法及び実績)
 - ・派遣労働者の採用基準、採用方法
 - ・スタッフ管理の責任体制(勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、派遣労働者に対するクレーム、病院職員として不適合な場合の対応)
 - ・緊急・災害時対応(適切な連絡体制)
- ③ 教育研修の考え方、取組、内容、スケジュール
- ④ 個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取組、体制
- ⑤ 仕様に含まれない、本事業における有用な提案事項(自由提案)

イ 見積書(任意様式)

- ① 見積書には、契約期間の見積金額を税抜きで明示し、消費税及び地方消費税額、税込みの見積総額を併記すること。
- ② 契約期間において、平日241日勤務するものとし、就業時間及び就業時間帯を鑑みて見積金額の算出を行うこと。
- ③ 時間単価には、人件費、間接経費等を含めることとし、見積金額の算出根拠

となる費用の内訳を明示すること。

- ④ 見積書の宛先に「尾道市病院事業管理者」を、件名に「公立みつぎ総合病院
夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務」と明記すること。

- ⑤ 正本 1 部のみ提案者の代表者印を押印し、残りの副本 5 部は複写とする。

- (2) 提出期限 令和 8 年 1 月 13 日（火） 午後 5 時【必着】

※受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に
規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

- (3) 提出場所 7-（2）と同じ

- (4) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便）により提出すること。

- (5) 提出部数 提案書正本 1 部 提案書副本 5 部

1 1 辞退

- (1) 参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、参加辞退届（様式第
5 号）を提出すること。

- (2) 提出期限

令和 8 年 1 月 15 日（木） 午後 5 時まで【必着】

- (3) 提出先

7-（2）と同じ

1 2 選定方法

- (1) 提案書の審査は、公立みつぎ総合病院夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣公
募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

- (2) プレゼンテーションの日程等

開催日時、場所、所要時間、出席者数の制限等については、提案書を提出した者に対
して別途連絡する。なお、使用するプロジェクター及びスクリーンは当院が準備する。
その他の機器（パソコン等）については参加者が準備すること。

感染流行期には書面審査とする場合がある。

参加事業者が多数の場合は書面審査によりプレゼンテーションの参加業者を選定す
る場合がある。

- (3) 評価項目及び配点

別紙のとおり

- (4) 運営事業者の選定

- ① 委員会において得点の総計が最も高い提案をした者を運営事業者とする。
- ② 得点の総計が最も高い提案をした者が 2 者以上いる場合はくじ引きとする。
- ③ 選定結果は、提案書を提出した者に対し、書面により結果を通知する。また、公立
みつぎ総合病院ホームページにおいて公表する。
- ④ 選定結果及び経過等についての問い合わせ、異議申し立てに対しては一切応じない。

1 3 選定後の手続き

- (1) 当院と運営事業者は、提案内容等について協議したのち、提案・協議内容を加えた仕

様書を作成することとする。

- (2) 前号の協議が整わなかった場合には、順次、得点の総計が高い提案をした者と、前号と同様の協議等を行うものとする。

1.4 失格事項

提案者又は提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、当該提案者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領で示された、提出期限、提出先、書類作成上の留意事項等との条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

1.5 その他

- (1) 参加者が1者であっても評価を行う。ただし、運営事業者として適当でないと認められる場合は、運営事業者を選定しないことがある。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提案書受理後の変更又は取り消しをすることはできない。
- (5) 審査に係る内容を確認するため、追加資料の提出を求めることがある。
- (6) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (7) 参加者は、参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとす

別紙

公立みつぎ総合病院夜間看護補助者（ナイトアシスタント）派遣業務 評価項目表

評価項目	評価内容	点数
会社概要 運営主体の業務実績 担当者実績	本業務の取り組み方針、実績、経営の安定性 参加資格に基づき、受託実績について評価 担当者の経験、専門性について評価	25
管理体制 提案の実現可能性	派遣労働者の適正・能力の把握の手法 派遣労働者の雇用管理及び支援体制 離職防止・急な離職等が発生したときの対応 仕様に適合する人員の確保、派遣職員に対する 研修など、医療の質を担保し、収益を確保につな げることへの実現可能性に対する評価	50
独自提案	独自の取組・提案	10
見積額	見積額が予算の範囲内であり、かつ費用対効果 が見込まれるか	15
合計		100